



大阪弁護士会災害復興支援委員会

「日本と原発」 「日本と原発 4年後」上映会

「日本と原発」は、原発の差し止め訴訟などで活躍する河合弘之弁護士と海渡雄一弁護士が、東電株主代表訴訟の事務局長を務める木村結氏の製作協力を得て、原発関連訴訟の実情や、原発事故による被災者のインタビューなどから作成したドキュメンタリー映画です。

「日本と原発 4年後」は、その続編で、ここ一年の大きな出来事（高浜原発差し止め仮処分、元東電役員の強制起訴など）、被ばくの問題、テロと原発の問題、推進派の主張等を入れ、日本の原発の全ての論点を論じ尽くしたものとなっています。

福島第一原発事故から、もうすぐ5年となります。ここで、もう一度、原発をめぐる問題を直視し、今後の被災者支援を考えるため、弁護士らが製作にあたった2つの原発ドキュメンタリー映画を2週連続で上映致します。

第1弾 2016年2月20日(土) 12時30分 開場 13時00分 開演
「日本と原発」 初公開 2014年11月8日
上映時間：2時間15分

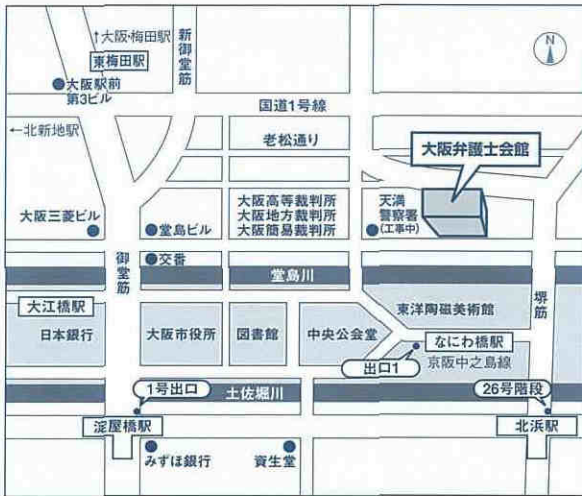
第2弾 2016年2月27日(土) 12時30分 開場 13時00分 開演
「日本と原発 4年後」
上映時間：2時間18分

入場料

100円

※一時保育あり
(完全予約制)

お問合せ先



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分

第1弾「日本と原発」上映会

日時 2016年2月20日(土)
12時30分開場 13時00分開演
上映時間：2時間15分

第2弾「日本と原発 4年後」上映会

日時 2016年2月27日(土)
12時30分開場 13時00分開演
上映時間：2時間18分

会場 大阪弁護士会館2階ホール

場所 大阪市北区西天満1-12-5

※第1弾、第2弾共に同会場で上映されます

- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



一時保育あります(完全予約制)

Call 》06-6364-1238

申込方法：大阪弁護士会法律相談部までお電話にてお申込下さい。

申込期限：第1弾 2月5日(金)午後5時まで
第2弾 2月12日(金)午後5時まで

【対象】首のすわった幼児から未就学児まで 【時間】上映会開演15分前から終了15分後まで

参加申込書

ふりがな	
氏名	
電話番号	() -
参加人数	

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会法律相談部 宛
FAX 06-6364-5069